

風しん抗体検査

を受けましょう



埼玉県マスコット
「コバトン」

対象者は**無料**で
検査を受けられます



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

妊娠初期に風しんにかかると、赤ちゃんに障害が残ることがあります。
風しんは予防接種で予防できます。
まずは、風しんの予防接種が必要かどうか調べるため、風しん抗体検査を受けましょう。

対象者

埼玉県内市町村（さいたま市・川越市・越谷市・川口市を除く）に住民登録がある方で、次の①または②に該当する方。

ただし、次の方を除きます。

●風しん抗体検査を受けたことがある方 ●風しんの予防接種歴がある方 ●風しんにかかったことがある方

- ①妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性とその同居者
 - ②「妊婦健診の結果、抗体価が低い（HI法で32倍未満）と判明した妊婦」の同居者
- ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は対象外となります。
（上記の間に生まれた男性は、居住する市町村での助成対象となります。）

実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

検査の流れ

- 1 埼玉県ホームページから「**検査申込書**」を印刷し、記入しましょう。
※ チラシ裏面も使用できます。
- 2 埼玉県ホームページの「**検査実施医療機関**」から、希望する医療機関に事前に連絡しましょう。
- 3 医療機関に行くときは、対象者の要件が確認できる健康保険証等を持参しましょう。

検査結果から予防接種が必要かどうか医師から説明を受けましょう。

